

第 11 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

1. 開催日時・場所

日時：令和 2 年 6 月 24 日（水）18 時 30 分～19 時 55 分

場所：東久留米市役所 701 会議室

2. 出席者

委員：有賀委員、梅本委員、遠藤委員、奥委員、斎藤委員、渋井委員、中路委員、
松本委員、三浦委員、水戸部委員、矢部委員、若林委員

欠席：大山委員、岸委員、杉原委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任、企画調整課主
事

株式会社富士通総研 3 名

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 基本構想の検討について
 1. パブリックコメントの結果について
 2. 「答申にあたって」について
- (3) その他

4. 配付資料

- (1) 第 11 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 答申にあたって（案）
- (3) 資料 1：東久留米市第 5 次長期総合計画基本構想（素案）
- (4) 資料 2：東久留米市第 5 次長期総合計画基本構想（素案）に対するパブリックコメ
ント（ご意見）と市の考え方（案）

5. 発言の内容

(1) 開会

【会長】

定刻となりましたので、これより第 11 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催します。コロナの影響が続く中、感染者の方は本日 55 名ですか。なかなか数字が減らない中ですが、最後の取りまとめの段階に入っておりますので、このような形でお集まりいただきました。はじめに事務局の体制が変更されたと伺っております。新体制につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

4 月の人事異動に伴いまして、前企画調整課長の小堀が福祉保健部長として転出し、新たに道辻が着任しております。また、5 月の人事異動にて、担当しておりました主任の徳

原が転出となっています。それでは、道辻より一言ご挨拶をさせていただきます。

【事務局】

4月1日付で企画調整課長を拝命しました道辻でございます。審議会につきましては、本日を入れて2回となっております。皆様方のお力をお借りしておりますこと、まずお礼を申し上げたいと思います。あと2回でございますけれども、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、今後は土屋と道辻、沼田、櫻井、大北の5名で事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございました。それでは早速、会議に入ってまいりたいと思います。本日の委員の出欠について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

大山委員、岸委員、杉原委員より欠席との届出を頂いております。なお、委員の過半数が出席されておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。本日の審議会の終了時間ですけれども、20時30分までには終了したいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いします。

次に傍聴者の確認をします。本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか

【事務局】

いらっしゃいません。

【会長】

いらっしゃらないですね。まだ傍聴者の方はどなたもお見えになっていませんようですが、今後いらした場合には入室していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、お見えになったときにお入りいただくことにします。

次に事務局より資料の確認をお願いします。

【事務局】

「配付資料一覧」に沿いまして机上去用意しました資料の確認をお願いしたいと思います。1番目が、「第11回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第」です。続きまして、「答申にあたって(案)」、「資料2 東久留米市第5次長期総合計画基本構想(素案)」に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方(案)」になります。不足等はございませんでしょうか。

続きまして、事前に送付させていただきました資料の確認です。「資料1 東久留米市第5次長期総合計画基本構想(素案)」という資料です。資料について、お忘れになった方、不

足等はございませんでしょうか。資料の確認は以上でございます。

(2) 基本構想の検討について

1. パブリックコメントの結果について
2. 「答申にあたって」について

【会長】

それでは、次第の2、基本構想の検討に移りたいと思います。本日は実質的に議論のできる最終回になります。まずはパブリックコメントの結果について事務局から報告いただきまして、その後、答申書と併せて市長に提出する「答申にあたって」の文案を事務局が作り、それに私が手を加えたものを今日お配りしております。この2点について議論いただければと思います。

では、まずパブリックコメントの結果について、事務局から説明をいただきたいと思えます。

【事務局】

それでは「パブリックコメントの結果について」、事務局よりご説明を申し上げます。

今日、机上配付させていただいております、「東久留米市第5次長期総合計画基本構想(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方(案)」をご覧ください。

まず審議会にてご検討いただいた「東久留米市第5次長期総合計画基本構想(素案)」につきまして、令和2年5月7日から令和2年5月26日までパブリックコメントを実施しました。3名の方からご意見を頂戴しまして、表の左側にそのご意見の概要、右側にご意見に対する市の考え方をまとめております。

【会長】

事務局よりパブリックコメントの結果についての説明がありました。パブリックコメントで寄せられたご意見、それから市の考え方、これらについてご意見がございましたら、挙手にてお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

コロナという話を一過性の話と捉えているように見えます。これは日本の社会構造を大きく変える可能性があるのと、もう一つは、感染症の流行は2000年以降2年に一度ぐらいありました。しかしパンデミックは今まで何度もなかったけれどもこれから感染が拡大する可能性も示唆されています。例えばテレワークであったり、それからオンラインがあったり、いわゆる経済活動支援があったりコロナによって大きく社会構造が変わらざるを得ない。これからいわゆるソーシャルディスタンスをとっていく中で、どう経済と社会を回していくか。それは行政にも大きく関わってくる問題だと思います。それがこの文章では一過性のように見えるので、基本構想がそういうことも踏まえた説明でないと、まずいと思えます。後ほどの議論ですけど、素案にも少しコメントを入れる必要があると考えています。

【会長】

一つは、市の考え方で今後大きく変革を迫られるであろう社会・経済構造とそれを踏まえた上での市の対応を、長期にわたってしっかりと図っていくという考え方を表現し切れていないのではないかとこのご指摘が一点。それからいわゆるポストコロナをにらみ、素案自体も修正する必要があるのではないかとこのご意見です。

2点目については後で議論したいと思いますが、1点目の市の考え方は、いかがでしょうか。

【事務局】

今のご意見は、まさしくそのとおりの部分はあるかと思っています。市としましても、当然社会経済情勢が変わってくることは想定しておりますけれども、それがどう変わっていくのか、またどう行政として対応していくのかと言った部分は、これからの検討が必要と思っております。基本構想では目指すべき将来像・基本理念は、そうした状況下にあったとしても、10年後の将来に向けての取組は変わらないのではないかと考えております。「答申にあたって」でも会長と調整させていただいており、この下に紐づく基本計画は行政のほうで現在検討しており、その変化していく時代にあつてどういった対応が必要なのかという部分については、基本計画に反映させていくものと考えております。

ですので、構想に対する市の考え方としては、お出しした内容で整理をさせていただいているということです。

【会長】

基本構想の素案で掲げているまちの将来像と基本理念は、新型コロナが起ころうと、起ころまいと、こういったまちを目指すという方向性は変わらないだろうということです。その変わらないであろうということを前提に、基本構想で描いている社会像や基本理念の実現に向けてどうソーシャルディスタンスを保ちながらどうアプローチしていくのか、具体的なそのアプローチの仕方については基本計画レベルで表現していきたいというお考えだと理解しました。

【〇〇委員】

市民がこれだけ関心を持っているということは、相当危機感を持たれたと思います。「基本構想は、東久留米市を取り巻く社会、経済が変化する中であつて、「まちの将来像」を定めるという「変化する中であつて」という中に、確実にこの感染症問題というのは入るはずで、今の文章では一過性のものだから、それとは関係なく基本構想を策定したという文章になっているのです。我々は大きな変化として捉えて、まちの将来像を定めたというふうにしたいわけです。そうしないと、いわゆる市民感覚とは全然合わなくて、「こういう問題が起きているのに何も変わらないじゃないか」となるわけです。本当にそれで良いのでしょうか。

【会長】

何も変わらないとまでは言っていない気がします。ですから、正確に市が考えているところが先ほど申し上げた私なりの解釈で良いのであれば、そのように明確に表現していただくと思います。

【事務局】

5ページをご覧いただきたいと思いますが、文意が伝わってなくて大変申し訳ないですが、後段のところ「今後、本構想に基づく基本計画を策定してまいります、社会経済情勢を踏まえた計画策定に努めてまいります」の部分が、そういった社会経済情勢の変化も踏まえながら計画を策定するという整理でお答えさせていただいていました。

【〇〇委員】

文章でいうと、「現在、日本はコロナ禍にあり、市においても「新たな日常」に取り組ん

でおりますが」と記載しています。それで、「基本構想は」と、書いてしまうと相互の関係はありませんという印象を与えます。

【会長】

文章の表現の仕方の問題であって、言わんとするところは、ご説明のあったとおりだと思います。もう少し正確に表現できるように見直しをするということではいかがでしょうか。

【事務局】

事務局で対応させていただきます。

【副会長】

確認ですが、このパブリックコメント、ご意見の概要、市の考え方の位置付けというのはどういったものでしょうか。

【事務局】

市としては計画策定にあたって広く市民からご意見を頂戴するためにパブリックコメントを実施しているので、パブリックコメントの結果の公表はさせていただきます。これによって修正がされるのであれば、その経過については特にこの冊子の中では触れません。

【副会長】

ホームページ等で公表するということですか。

【事務局】

ホームページにて公表させていただきます。

【会長】

それではパブリックコメントの結果については以上としまして、次に（２）の「答申にあたって」についてです。こちらについて、内容をご確認いただいた上で議論をしたいと思います。まず事務局より、「答申にあたって」の最終的な取扱いや位置付けも含めて説明をお願いします。

【事務局】

本日ご用意させていただきました資料ですので、読み上げをもって説明とさせていただきますと思います。

「答申にあたって（案）」東久留米市長期総合計画基本構想審議会は、東久留米市が令和 3 年度から 10 カ年を目標年次とする第 5 次長期総合計画を策定するにあたり、平成 31 年 2 月 1 日に東久留米市長より委嘱を受け、公募市民、学識経験者、公共的団体等の代表者からなる総勢 15 名の委員により、審議を重ねてまいりました。この間、アンケート調査、ワークショップ、市民フォーラム、パブリックコメント等を通じて、できる限り多くの市民意見を取り入れるべく努めながら、全 12 回の審議を経て、ここに本答申を取りまとめました。

東久留米市をとりまく社会情勢は大きく変動しています。少子高齢化や人口減少などの状況に対し、行政に求められる課題はますます多様化、複雑化してきており、限られた資源を効果的・効率的に活用するなかで持続可能な行政運営を図っていくことが求められています。IoT や AI 等の技術革新のみならず、自然災害の頻発・激甚化や新たな感染症の感染拡大は、社会全体に行動変容を迫るとともに、今後の地域社会、地域経済のあり方や私

たちの生活様式を大きく変えていくことが予想されます。こうしたなか、長期的な視点と広い視野を有する総合計画は、自治体経営の進むべき指針を示すものとして、増々重要な役割を担うものとなってくるでしょう。

本審議会においては、現在の東久留米市を取り巻く諸状況の把握に始まり、現状と今後の課題を踏まえ、これからのまちづくりの目指すべき方向性などについて、議論してまいりました。そして、今まで培ってきた東久留米のイメージを継承しながらも、未来に希望をもって一人ひとりがいきいきと暮らし、人々が行き交い、まちが潤い、魅力あふれるまちとなることをめざして、まちの将来像を「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」としました。

現在、新型コロナウイルスの感染は世界中で広がっており、その影響により、今後の社会経済情勢が大きく変化していくことが想定されます。今後策定が予定されている基本計画では、たとえ情勢変化によって厳しい状況が続くとしても、計画の目標達成に向けた取組が創意工夫のもとになされていくよう、市としての方向性を示すものとなることを期待します。最後に、さまざまなご意見等をお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、本答申に描かれたまちの将来像の実現に向けて「みんなが主役のまちづくり」が展開されていきますよう、大いに期待しております。」

こちらの「答申にあたって」についてですけれども、長期総合計画の中で基本構想の前に、計画策定の趣旨や市の現状などを記載することとしておりますので、この中で若干の表現修正などはあるかと思いますが、この「答申にあたって」の趣旨を踏まえた記載をさせていただきたいと考えております。

【会長】

この「答申にあたって」の文章は、基本構想の素案を市長に答申としてお渡しするときに一緒にお渡しするということです。今後の作業として、基本計画の策定、さらにはその下にも諸計画が紐づいてくるわけですが、それらを策定する際には、今後の状況変化やコロナをにらんだ対応を踏まえた計画策定をしていただきたいということを、申し送りのような形でこの文書で表現してお渡しするということを考えているわけです。

今ご説明がありましたように、この「答申にあたって」の文章を、部分的に生かして、「はじめに」に当たるような文章を、最終的には基本構想の中にも盛り込んでいくということです。ですので、ご指摘があったように、大きく社会経済状況が変わろうとしており、これまでの生活様式にはもはや戻れないという中で、まさに危機感を持ち、状況の変化を敏感にキャッチしつつ今後の基本計画の策定をしていただきたいという思いを込めて、この「答申にあたって」の文案を作らせていただいたという次第です。この「答申にあたって」で状況変化について触れるということで、基本構想の素案を今から修正することは想定していないわけです。それではご意見を頂戴したいと思います。

【〇〇委員】

前回の審議会でも少し話が出たようですが、基本構想（素案）の3ページ目、基本的な施策の中に感染症の話を入れても良いのではないかなとお話しをした気がします。例えば防災の話も避難所では感染症対応も含めて考えていかなければならない。「安全・安心な地域づくり」は、まさに感染症も含めた全体の安心・安全であるという理解です。もちろんここ以外にも COVID-19 関連で必要な対応は幅広いと思いますが、基本方針の中には「安全・安心な地域づくり」という中に感染症の話が一言ぐらい入っても良いという気がします。

【会長】

そうですね。現段階での整理としては、基本構想（素案）の3ページ目最初の行で「突然の災害など、さまざまなリスク」の中に感染症も含まれると整理はしたわけですが、**「突然の災害や感染症など」**という表現を入れるかですね。

【〇〇委員】

私も表現を追加したほうが良いと思います。コロナ禍は災害に近いようなものと思っていますし、パブリックコメントによって様々な意見を聞いて、素案が修正されてもおかしくはないですよ。このタイミングで修正を行いたくないのもよく分かりますが、感染症対策という文言が入るだけですごく良くなると思います。

【会長】

表現として今申し上げたような「突然の災害や感染症など」、「市民の生活を脅かす災害や感染症など」、もしくは「感染症や災害など」。「災害」の後に「感染症」のほうが良いかもしれませんが、そのように修正をしましょうか。

【〇〇委員】

コロナという文言を入れたほうが、よりはっきりするのではないのでしょうか。

【会長】

今後も様々な感染症が出てくるかもしれないので「感染症」という表現で括らせていただければと思います。それだけでもかなりコロナを意識しているということは分かるかと思えますし、ほかの感染症が出てきた場合にも対応できます。

感染症を表現する追記について反対のご意見はございませんか。ありがとうございます。それでは、「市民の生活を脅かす災害や感染症など」ということで、具体的にコロナという名称は出さないですけれども、「感染症」という言葉を入れて修正をするということでしょうか。事務局は何か問題がございますか。

【事務局】

新型コロナウイルスは世界的に大きな災害とっております。国のほうでも新型インフルエンザの際に一定の考え方が整理されておまして、現在、国の対応もその延長線の中での対応策で整理されている部分もございます。こういった感染症も含めての対応は、危機管理の中で行政としても考えていかなければいけない部分とっております。

文言として追加することは可能と思いますが、施策として入れるとなると、どういう形で入れ込むのか難しい面もあり、今の段階で整理するのは難しい状況にあります。先ほど話に出た避難所での感染症対策は既に始めております。当然ながら、そういう事象が起きれば、施策それぞれでの対応ができるよう施策を展開しています。

基本構想への文言の追加は審議会で決めていただければ、文言的には言葉を追加することになりますが、直接的にどのように施策に展開するのかと考えると、この分野だけに限った話で展開は難しいと考えている次第です。

【〇〇委員】

これから来るかもしれない第二波への準備をしておくために、先を見据えて考えることが大切です。そういう状況なので、個別計画の策定段階では、各部門が先を見て策定してほしいと思います。

【会長】

そうですね。新型コロナウイルスの影響は、全ての基本目標に関係する話ではありますが、文章でうまく表現するのであれば、先ほど整理した基本構想（素案）3ページの「安心して快適にすごせるまち」のところで、「感染症」という言葉を入れ込んでおくだけでも、まずは違うだろうということです。この基本目標の実現のために、その下に紐づく施策、具体的な取組まで市としては考えてしまうので、そうすると、なかなかうまく整理がつかないというところかもしれませんが、言葉としてはこの3ページに入れるということで、委員の皆様はそれでよろしいですか。ありがとうございます。

分野横断的に地域経済、地域社会に大きく関わる事象ですから、それは分野横断的にそれぞれの部局、部署で必要な対応を図っていただけるように、「答申にあたって」でその思いを表現するという整理でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、3ページには修正が入りますので、「災害や感染症」ということで言葉を追加することをお願いします。

【〇〇委員】

「答申にあたって」の文章について、「計画の目標達成に向けて取組みが創意工夫のもとになされていくよう、市としての方向性を示すものとなることを期待します」というところが分かりづらいです。

【会長】

分かりづらいですか。あまりストレートに表現していないですが、状況が大きく変化していくことをにらんで、これまでどおりのアプローチではなく、状況に応じた対応がその場その場で模索しながらになっていくでしょうけれども、創意工夫の下に必要な取組がなされていくような基本計画を作ってくださいということを言いたいのです。「答申にあたって」の文章ですので少し格調高いほうが良いと思うとともにストレートに表現してしまうというのもどうかと思うのでこうした文章にしました。

【〇〇委員】

「今後策定が予定されている基本計画では」以下の表現では、基本計画はできていないのにできているような状態になります。

【会長】

基本構想が基本目標を掲げていまして、その下に基本計画がぶら下がってくるわけなのです。私が言いたかったのは、目標というのはどういう状況下であれ、目指すところは変わらないけれども、ソーシャルディスタンス、公助・共助・自助の在り方もこれまでどおり対面で密にというわけにはいかなくなるので、アプローチの仕方を創意工夫の下に模索しながら、必要なことに取り組むよう仕向けられるような基本計画にしてくださいということを伝えたいのです。

【副会長】

「市としての方向性を示す」という文言は必要なのでしょうか。分かりやすく言うと、「創意工夫のもとになされていくよう期待します」という表現がすっきりして良いのではないのでしょうか。

【会長】

この文章は、基本計画の策定にあたってこれまでどおりの目標と当たり障りのない政策だけでなく、状況変化を見据えて適宜適切に対応していくという要素も盛り込んでほしい

という依頼です。具体的な取組に対して、より明確な方向性を基本計画が示すように基本計画下の様々な諸計画に方向性を与えていくので、その諸計画へのより明確な方向性を基本計画で示してくださいということをお願いいたします。

基本計画で目標・施策を掲げという形で体系が示されますね。それと併せて、その施策下の取組が今後の状況変化も踏まえて、適切な対応がなされるように基本計画の体系化と併せて、基本計画で担保してくださいということをお願いいたします。

【〇〇委員】

文中で2つのことを言っているわけですね。一つは基本計画の策定に当たっては、状況変化を踏まえましょうということですね。そこでの目標は、実行段階において、変化が様々あったとしても、創意工夫で施策を変えながら目標達成を目指してくださいというのがおっしゃりたいことですね。

【会長】

そう書いてあるつもりです。

【副会長】

会長のおっしゃっていることはよく分かるし、私は賛成です。賛成ですけども、それでしたら、「市としての方向性を示す」という表現は余分ではないかと思えます。「取組みが創意工夫のもとになされていくよう期待します」のほうがすっきりした表現になると思えます。

【会長】

分かりました。今ご説明したような意図が伝わるように、うまく直せるかどうかですね。ほかの方はいかがでしょうか。

【〇〇委員】

このままで良いのではないのでしょうか。

【〇〇委員】

十分だと思います。

【事務局】

体系のお話をさせていただきますと、先ほどパブリックコメントでもお答えをしていますが基本構想が施策の大綱を示しているものです。構想に出てきている基本的な施策という形で柱を定めています。その柱ごとに主として5年間の取組として前期基本計画を策定します。その5年間の取組の中で現状と課題を踏まえて、取組の方向性を示します。それに基づいてそれぞれ事業が紐づく体系になります。ですので、会長がおっしゃった、基本的な取組の方向性は、「答申にあたって」に記載の内容を踏まえてくださいという意図とかと思えます。

【〇〇委員】

「取組みが創意工夫のもとになされていくよう」というのは、体系の下に紐づく各部門の取組が、方向性や目標に対して、ずれがある場合は改めてくださいという意味だと理解しました。そういう文章になっているかということ、なっていないのではないかと思います。特に大事なのは、「創意工夫」のところだろうと思います。ですから先ほどご指摘があった

ように「方向性」の記載は削除しても良いような気がします。

【会長】

ここでご説明すれば意味が分かっていただけなのだと思いますし、事務局にももう説明して理解はしていただいているので、このままでも今後につながるであろうとは思いますが、ただ、一般の市民の方が読まれたときに、何を言っているのか分からないと、それは困るというもあります。何人かの委員はこのままの表現で良いのではというようにおっしゃっています。もう少し分かりやすく、より正確に伝わるようにできるか考えてみますが、最終的にはこのままで修正はないということになるかもしれません。

【事務局】

修正するのであれば修正案を委員のほうに送らせていただいて確認していただくような形になるかと思えます。

【会長】

はい。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

【〇〇委員】

私はこのままで良いと思います。

【〇〇委員】

私は3段落目の「本審議会においては」から始まっているところで、「今まで培ってきた東久留米のイメージを」という表現が気になります。イメージという言葉は大変便利な言葉ですが抽象的ですよね。市民それぞれが持っているイメージも違うし、幅広く解釈されてしまうケースもあるので、注意が必要だと思います。

また2段落目の中段に「IoT」と「AI」という表現がありますが、IoTは基本構想の素案には入っていなかった言葉なのでドキッとしたところです。

【事務局】

基本構想（素案）の7ページでは、「AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用」という言い方を入れているのですが、たしかにIoTという表現は記載していません。

【会長】

あとは、「イメージを継承しながらも」という表現ですね。東久留米のイメージというのは人それぞれかもしれませんが。

【〇〇委員】

イメージと言われますと、すごく曖昧で抽象的な気がしました。しかし、改めて考えてみますと、みんなが統一して共通に持っているイメージを固定的に捉えるということではなく、一人ひとりが東久留米に対して抱いている、ここに住んで感じているものを、これからは大切にしていきたいというメッセージと捉えれば、そこまで気にするものではないと思います。

「IoTやAI」のところは、このキーワードを全員が同じように理解できるかというところ、そうではないと思いますので、補足したほうが良い気がしました。

一つ質問ですが、最後の文章で、「さまざまなご意見等をお寄せくださいました市民の皆様から心から感謝を申し上げますとともに、本答申に描かれたまちの将来像の実現に向けて「み

んなが主役のまちづくり」が展開されていきますよう、大いに期待しております」という文章は、誰が誰に期待している文章なのでしょうか。

【会長】

「みんなが主役のまちづくり」なので、みんなですね。

【〇〇委員】

市に、市長に、市民にということですね。「市民の皆様から心から感謝を申し上げるとともに」と前置きがありましたので、市民に期待していますということだと捉えました。そうすると、やや上から目線なように感じたところです。

【〇〇委員】

その点を申し上げますと、事務局からパブリックコメントの位置付けの説明がありましたが、努力義務の中で各自治体がパブリックコメントを実施しているので、本来は意見の内容は、審議会での議論には影響されないものです。表現は乱暴かもしれませんが市民から意見を「聞く」ということなのです。そういう位置付けからすると、「意見等をお寄せくださいました市民の皆様」と記載してしまうと、なぜ意見を出したのに反映されないのかということに議論が転化されてしまう危険もあります。皆様のご意見をお聞きしたいところではあります。

【〇〇委員】

市民のご意見をお寄せいただいたということに関しては、素案の 12 ページにあるように意見聴取の場が多々ありましたので、その全ての場面でのご意見に感謝するという受け止め方ができると思います。

【〇〇委員】

これ以上、言いませんが「等」と付けると、パブリックコメントを出した人間は「等」が付いているでしょうという話になってしまうのではないのでしょうか。否定的な人からすると、ここの部分はとても大事です。委員会においても「等」を付けるか、付けないかというのは、細かいことですが重要なポイントになってきます。くどいようですが、皆様がいればそのままでも問題ありませんが、経験上申し上げます。

【会長】

意思表示はパブリックコメントだけではないですね。個人的には心配ないのではないかと思います。

期待しているというのは、まちづくりが展開されていくことを期待しているということです。当然みんなが主役ということは、市だけじゃなくて、そこに市民も事業者の方も関わっていただくことに期待するという意図ですね。

「IoT や AI 等の」の部分については表現についていかがでしょうか。

【事務局】

表現は工夫させていただきます。

【〇〇委員】

この「答申にあたって」は公開されるのでしょうか。

【事務局】

ホームページ上で公開はされますが、基本構想の冊子には掲載されません。冊子では、意を汲んだ部分を前書きのところで書かせていただきたいと思います。

【〇〇委員】

冊子に載らないのであれば良いのですが、中段あたりに「こうしたなか、長期的な」云々のところで、そこの最後の文章が「担うものとなってくるでしょう」というのは、何かやけに流し過ぎてしまっているなどという気がします。「担うものとなることが予想される」、もしくは、「想定される」のように言い切れる文章という気がします。

【会長】

言い切るよりは、「なるでしょう」、「なるものと思われまます」という表現でいかがでしょうか。

【事務局】

「考えます」という、言い切り表現のほうが良いとも思います。「思われまます」でも良いですね。頂いたご意見の趣旨を踏まえて検討します。

【副会長】

さきほど事務局から「答申にあたって」の文書は基本構想の冊子には掲載されないと説明がありましたが、現行の基本構想の冊子には掲載されています。今回はなぜ掲載されないのでしょうか。

【事務局】

失礼しました。先ほど掲載しないとご説明しましたが長期総合計画の資料編として掲載されますので訂正します。

【会長】

冊子に掲載されるとしても内容への異論は出ていないと理解しているので、表現の対応をいただければと思います。最後の文章、「創意工夫のもとに」は、このままで良いと私自身は思っていますのでこのままにするかもしれません。あとは先ほどの「IoT や AI 等」の表現は見直しですね。「重要な役割を担うものとなってくるでしょう」という表現ももう少しすっきりとした表現ができるか検討してみます。

それから、「東久留米のイメージを継承しながらも」の表現はこのままで良いのではないかというご意見も出ましたが、このままでよろしいですか。

最後の「大いに期待しております」というのが、市民に向けて上から目線だというような感じではないかというご意見も出ましたが、いかがでしょうか。今後に期待するという事で締めくくっているんで、よろしければこのままにさせていただきたいと思います。

では、今申し上げた第2段落目と第3段落目の部分は見直しを検討して文案を後日お示しします。それ以外も、もう一度、見直しを改めて考えてはみますけれども、場合によってはこのままということになるかもしれませんので、ご了承いただければと思います。

それでは、こちらの「答申にあたって」は、それでは以上とさせていただきまして、次第の3「その他」について、今後のスケジュールなどにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

(3) その他

【事務局】

それでは、事務局から2点ございます。1点目ですが、今後の基本構想を含めた長期総合計画全体のスケジュールについて、改めてご説明させていただきます。最終回となる次回審議会では、答申の内容の最終確認をいただき、市長へ答申をしていただきます。その後、9月の議会で基本構想の議決を行い、庁内検討会にて基本計画の策定の作業を進め、パブリックコメントを経まして、来年3月の議会に第5次長期総合計画として行政報告を行うスケジュールとなっています。

2点目、次回の審議会についてです。日程を調整させていただきますと、7月20日月曜日の6時半からを予定しております。最終的にはそこで市長に答申をしていただくような場になります。コロナの影響もございますので、改めてお集まりいただく必要があるかをこの場でご意見を頂戴できればと考えております。その上で正式な通知等はまた後日、送らせていただきます。また併せて本日頂きましたご意見を踏まえ事務局で修正したものを通知と一緒に送らせていただきたいと思いますと考えております。

【会長】

答申は市長にお渡ししなければならないので、7月20日は実際にお渡ししますが、その方法は2つ考えられるかと思えます。一つは、皆様に今日と同じようにこの場に来ていただき、私が委員を代表して、市長に答申をお渡しし、その後に、各委員から市長に直接伝えられたいことを一言いただくという機会にできると思えます。答申だけ渡してくれば良いということであれば、皆様を代表して私だけここに来て市長にお渡しするという方法が2つ目のパターンになります。

特に感染の心配をしなければ、当然お越しいただいて、それぞれ市長に直接お話しただいたほうが望ましいと思えますが、その形式をとるかどうかです。やはりリスクを回避する意味で私だけでやるかというところを、お諮りしたいと思います。

【〇〇委員】

今日の審議である程度、答申の内容が出来上がっていれば、次回は6時半から会議を開始し7時に市長に来ていただいてそこでお渡しするかたちでも良いのではないのでしょうか。

【会長】

この「答申にあたって」の中身も事前に確認いただいて確定して、7月20日は、ほぼ答申をお渡しするようなイメージですかね。

【事務局】

委員の皆様にお集まりいただく場合は、最終確認を次回審議会の場で行い、答申をするという形になろうかと思えます。

【〇〇委員】

集まるのであれば7月20日に委員全員で答申し、それ以外であればコロナの影響もあるので、会長に代表で渡していただくのが良いかなと思えます。

【〇〇委員】

次回開催形式は感染状況によります。皆様が基本構想を議論してきたので、全員が参加したほうが本来の趣旨に合うと思えます。ですから、開催形式を決定する因子というのは、感染リスクだけだと思いますが、それが今判断できるなら判断する。判断できないな

ら、実際にでも会長お一人でやりますという連絡を行うということで良い気がします。

【事務局】

再度、国から緊急事態宣言の発令がなされるような状況であれば当然、会は開催不可能となるので、その場合は別の方法でやらせていただくことになります。

【会長】

そうした状況になれば私すらここに来ることが出来ない状況になるかもしれません。

では、今の段階では皆様にできるだけご出席いただいて、最終確認も行った上で市長に答申をお渡しし、その後一言ずつ市長に対して、各委員の思いを直接伝えていただくということで計画をさせていただきます。状況によっては、私自身もここに来られなくなるかもしれませんのでその際は方法を考えることにさせていただきたいと思います。

それと時間ですけれども、6時半で皆様のご都合は既に伺っているところですが、市長は5時半以降であれば今のところ都合がつくとのことなので、皆様のご都合がつけば1時間ぐらい開催時間を早めるということも可能ですが6時半開始のほうがよろしいでしょうか。分かりました。では、7月20日6時半から、こちらに来ていただくということを前提に予定をしたいと思います。同じ701会議室ですね。

その他、何かございますか。よろしければ、本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これをもちまして第11回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。非常に活発なご議論をいただき、どうもありがとうございました。

—以上—